

中期経営計画について

現中期経営計画について

現計画の進捗状況について

病院を取り巻く環境の変化

次期計画の策定方針(案)

次期計画策定スケジュール

現中期経営計画について

15年3月
中間報告

(病院局の設置 H.16.4.1)
地方公営企業法の全部適用

16年3月
提言

県立病院の取組むべき短中期的課題

患者中心の医療・開かれた医療の実践

戦略的・弾力的な病院経営と収支改善

中期経営計画の枠組

患者サービスの向上

良質な医療サービスの安定的提供

経営基盤の確立

17年3月策定

中期経営計画

平成17～19年度(3年間)

現中期経営計画の枠組

患者サービスの向上

良質な医療サービスの安定的提供

経営基盤の確立

患者サービスの向上

(1) 患者の権利・義務の明確化

患者の権利義務憲章、カルテ開示、インフォームドコンセントの充実

(2) 利用者等の意向に配慮した病院運営

意見要望への適切対応、病院談話会、専門外来の充実、ジェネリックの利用促進

(3) 利用者サービス・アメニティの向上

医療相談等の充実、接遇向上、外来待時間短縮、ボランティア受入、アメニティ向上

(4) 県民への情報発信の推進

病院の診療機能情報の提供、県民公開講座の開催

現中期経営計画の施策体系

良質な医療サービスの安定的提供

(1) 医療の質の向上

E B Mの推進、クリニカルパスの充実、県立病院間のネットワーク強化、地域連携強化

(2) 医療水準の向上

高度専門医療の推進、臨床研究・症例検討・基礎研究等の充実、学会での発表

(3) 安心・安全な医療の提供

医療情報の共有化、医療事故防止対策、院内感染防止対策、危機管理体制の確立

(4) 人材の育成

医療技術者の研修充実、学術活動の促進、医療事務育成、職員表彰、研修支援

(5) 人材の確保

医師臨床研修・レジデント制度、民間人材・庁内公募の活用、採用試験制度見直し

現中期経営計画の施策体系

経営基盤の確立

(1) 組織体制・人事管理等の見直し

病院運営組織の改革、職員定数・人事管理の見直し

(2) 経営改善に向けた組織的な取組

職員の意識改革、業績評価の導入、外部評価の反映、病院事業診断

(3) 効率的な病院経営

人材・医療機器の有効活用、IT化、病床運用の効率化

(4) 収入の確保

診療報酬請求の適正化、未収金対策の強化、一般会計負担区分の明確化

(5) 費用の削減

材料費削減、医療機器購入方法等の検討、業務委託契約の見直し、人件費の削減

現計画の進捗状況について

患者サービスの向上

(1) 患者の権利・義務憲章の制定

- ・平成18年8月に制定し、病院局ホームページ及び各県立病院に掲示

(2) 後発医薬品(ジェネリック)の採用促進

- ・後発医薬品採用促進委員会を設置し採用を促進
H18採用品目数 **430品目**(H17 384品目)

患者サービスの向上

(3) ボランティアの受け入れ

- ・各病院における積極的な受け入れ

H18延受入数 **4,057人**(H17 6,351人)

(4) 県民公開講座の開催

- ・県立病院公開講座の開催

H18.11.18 市川市 参加者数 **約110人**

- ・医療に関する公開講座の開催

H19.2.24 千葉市 参加者数 **約380人**

良質な医療サービスの安定的提供

(1) 地域連携の強化

- ・各病院の「地域医療連携室」に専任職員を配置
地域医療機関との連携強化、患者への相談体制充実

(2) 電子カルテの導入

- ・がんセンターにおいて電子カルテシステムの稼働
- ・こども病院及び循環器病センターでシステム開発

(3) 医療事故防止対策の充実

- ・「医療安全対策会議」を毎月開催し、事故原因の分析及び防止対策を検討

H18事例検討件数 **91件** (H17 99件)

良質な医療サービスの安定的提供

(4) 人材の育成

・専門看護師、認定看護師の育成

H18 専門看護師 2人 (H17 1人)

H18 認定看護師 10人 (H17 8人)

(5) 人材の確保

・新医師臨床研修の実施 (H16 ~)

H18 研修医数 28人 (H17 22人)

・専門医育成のためのレジデント制度の実施 (H18 ~)

H18 採用数 5人

経営基盤の確立

(1) 病院事務体制の改善

- ・病院事務局の組織見直しについて検討し、19年度から課制に移行

(2) 各種会議による改善策の検討

- ・経営会議のほか各職種別会議による検討
- ・新たに運営管理会議を設置し、経営状況を毎月分析

(3) 高額医療機器購入に係る事前評価の実施

- ・予算の効率的執行のため、3千万円以上(H19～1千万円以上)の高額医療機器を購入する場合、事前評価を実施

経営基盤の確立

(4) 未収金対策の強化

- ・17年度に作成した未収金対策マニュアルにより、督促・臨戸徴収等の実施

(5) 材料費の節減対策の推進

- ・薬剤共同購入の実施
共同購入による値引率 H18 10% (H17 14.3%)
- ・診療材料の価格交渉への取組み
民間コンサルのノウハウを活用した価格交渉

(収益的収支の状況)

(単位:百万円)

区分	17年度		18年度		19年度	
	計画	実績	計画	実績見込	計画	予算額
収益 (A)	36,520	34,832	38,199	34,840	39,271	36,765
医業収益 (a)	27,509	26,202	29,048	25,988	30,023	27,324
医業外収益	9,011	8,630	9,151	8,852	9,248	9,441
費用 (B)	37,983	36,249	38,829	36,766	39,453	38,401
医業費用 (b)	36,173	34,365	37,065	34,640	37,711	37,303
医業外費用	1,810	1,808	1,764	2,126	1,742	1,098
特別損失		75				
収支 (A) - (B)	1,463	1,417	630	1,925	182	1,636
医業収支差 (a) - (b)	8,664	8,163	8,017	8,652	7,687	9,979

医療を取り巻く環境変化の影響等により、収支面での完全達成は困難な状況
予算額は消費税を含む。

(資本的収支の状況)

(単位:百万円)

区分	17年度		18年度		19年度	
	計画	実績	計画	実績見込	計画	予算額
資本的収入(A)	3,139	3,133	3,067	3,011	1,950	3,116
資本的支出(B)	4,097	4,092	3,919	3,833	2,741	3,969
収支(A) - (B)	958	959	851	822	792	852

予算額は消費税を含む。

病院を取り巻く環境の変化

現中期経営計画は、平成16年度に策定作業がされたため、策定の基礎となった経営指標等は平成15年度の実績や経営状況を基にしています。

計画策定後、診療報酬基準のマイナス改定や医師臨床研修制度の開始を契機とした医師の偏在化による地域病院での医師不足の状況などがあり、県立病院を取り巻く環境は厳しい方向へ変化しています。

新しい計画の策定には、これらの環境変化の影響を考慮して、より実際的な計画目標の策定が必要と考えています。

診療報酬基準のマイナス改定

- 平成16年4月の診療報酬改定

診療報酬本体の改定は $\pm 0\%$ だったが、
薬価等のマイナス改定があり、
実質で、平均 **1.04%のマイナス改定**

- 平成18年4月の診療報酬改定

診療報酬本体の改定で 1.36%
薬価等の改定で 1.8%
合計で、平均 **3.16%のマイナス改定**

地域病院を中心とした医師不足

- **新医師臨床研修制度を契機とした医師不足**

平成16年4月からの医師臨床研修制度の開始を契機として、地域病院に医師不足が生じています。県立病院においても、東金病院や佐原病院では、一部診療科の休止や稼働病床の縮小など診療体制に影響が現れています。

県立病院の医師数

(常勤医師数:人)

	16年4月	17年4月	18年4月	19年4月
医師数	281	268	270	267
(東金病院)	(23)	(17)	(12)	(12)
(佐原病院)	(27)	(23)	(19)	(18)

困難さを増す看護師確保

- **厳しい看護師確保**

看護師確保については、希望者の減少等があり、厳しい状況が続いています。

県立病院看護師採用試験応募状況(定例試験)

(単位:人)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
受験者数	258	197	208	150	149	132
合格者数	174	160	127	137	137	121

- **7対1看護基準を契機とした看護師確保難**

また、平成18年4月の診療報酬基準改定において、入院基本料の高い7対1の看護基準が設定され、看護基準取得のため多くの病院が看護師確保に力を入れはじめたことから、さらに確保が困難な状況となっています。

次期計画の策定方針(案)

計 画 期 間

- **3年間**(平成20年度～平成22年度)の計画とする。
(現計画と同じ計画期間)

計 画 の 趣 旨

- 病院局基本理念の実現に向け、医療環境の変化や県民ニーズに対応し、県民及び患者の視点に立った患者サービス・医療の質の向上・経営健全化を着実に実行していくための運営指針・目標として策定。

次期計画の策定方針

- 現実に即し**実行可能な計画**とする。
- 環境変化に対応しつつ、県立病院の果たす**役割と機能を維持**していく。
- さらなる**効率的な事業運営**をしていく。

計画の内容(枠組)

- 現計画の計画骨子と同様に、次の3項目を柱とする。

患者サービスの向上

良質な医療サービスの安定供給

経営基盤の確立

次期計画策定スケジュール

